

番号：140555

国名：エクアドル

担当：農村開発部畑作地帯課

案件名：チンボラソ県持続的総合農村開発プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年8月中旬から2014年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.83M/M、合計 1.33M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	25日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月30日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	エクアドル／全途上国
語学の種類	西語または英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

エクアドル国チンボラソ県は、人口約40万人のシエラ（山岳）地域のほぼ中央に位置する地方県である。同県は、主要な生計手段である農業所得の低さに加え、質の低い教育・医療・基礎インフラによる劣悪な生活環境及び自然資源の劣化（森林破壊による流域荒廃、土壌侵食など）に起因して、シエラ地域10県の中でも深刻な貧困問題を抱えている。

これらの複合的な問題を解決するためには、多分野に及ぶ総合開発の観点から中長期的な開発戦略の策定が必要である。そこで、独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）は、エクアドル政府の要請を受け、貧困削減に向けた参加型の持続的総合農村開発の実施体制が整備することを目標とした「チンボラソ県貧困削減のための持続的総合農村開発実施体制強化プロジェクト」を2009年2月から2011年8月まで実施した。これにより、「チンボラソ県持続的総合農村開発戦略」の策定及び同戦略に基づいた開発計画の策定を行った。

このプロジェクトの実施を通じて、①本戦略を持続的に実施に移すために、各集落のレベルで住民の直面する課題を的確に把握し、上記戦略の枠組みに沿ってこれに対応する計画を策定・実施する必要があること、②①と併せて住民の主体性の形成と自助努力による生活環境の改善や収入の向上、テリトリアル計画などの行政が推進する参加型開発への理解・協力を促進する必要があること、及び③総合的な開発戦略を適切に実施するために、複数のセクターにまたがる関係行政機関の連携・調整による実施体制の強化と、課題分析・計画策定・計画実施に係る関係組織の能力を向上させる必要性があることが、新たな課題として認識されるに至った。

こうした背景のもと、同国政府は、これら課題に取り組むため、あらためて、我が国に対して後続プロジェクトの協力を要請し、2012年3月から2017年3月までの5年間の予定で、チンボラソ県政府、農牧漁業省、環境省、教育省、保健省をカウンターパート（以下、C/P）機関として、住民の生計向上及び生活環境の改善に向けた開発事業の実施基盤の整備を目的とした「チンボラソ県持続的総合農村開発プロジェクト」が開始するに至った。現在、3名の専門家（チーフアドバイザー／持続的総合農村開発、持続的農業技術普及、参加型開発／業務調整）を派遣中である。

本調査は、2014年9月に本プロジェクト期間の中間地点を迎えることから、中間レビューを実施するものであり、エクアドル側と合同でプロジェクトの活動進捗状況の確認達成度の検証を行い、さらに評価5項目（妥当性、有効性、インパクト、持続可能性）の観点から評価することで、残りの協力期間における対応方針について検討し、関係者に提言することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年8月中旬～9月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・西文または英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他エクアドル側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（西文または和文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2014年9月上旬～10月上旬）

- ①JICAエクアドル支所等との打合せに参加する。

- ②プロジェクト関係者に対して、中間レビューの評価手法について説明を行う。
- ③エクアドル側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に JICA エクアドル支所を通じて配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びエクアドル側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（西文または和文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びエクアドル側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（西文または英語・和文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（西文または和文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の機構エクアドル支所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2014年10月上旬～10月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（案）（和文または西文）
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年9月8日～2014年10月2日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に10日間程度先行して現地調査を開始することを予定しています。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（コンサルタント）

- ③便宜供与内容

当機構エクアドル支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

必要に応じて、日本から日本語⇄西語の通訳/翻訳者または現地にて英語⇄西語の通訳/翻訳者を備上予定です。

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

（2）参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部畑作地帯課（TEL:03-5226-8422）にて配布します。

PDM（最新）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・エクアドル国チンボラソ県持続的総合農村開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書
- ・エクアドル国チンボラソ県貧困削減のための持続的総合農村開発実施体制強化プロジェクト終了時評価調査報告書

③中間レビューを実施するプロジェクトの概要、現況等については、機構ホームページ (<http://www.jica.go.jp/project/ecuador/001/index.html>) で公開されています。

（3）その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上